

# 第140回 定時株主総会招集ご通知

## 開催日時

2021年6月22日（火曜日）午前10時

## 開催場所

東京都千代田区丸の内三丁目5番1号

東京国際フォーラム ホールC

※来場記念品はございません。

## 新型コロナウイルス感染拡大防止に関するお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会へのご出席に際しましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、ご出席を見合わせることも含めて、健康と安全面を最優先にご検討くださいますようお願い申し上げます。また、株主総会会場において、株主様の安全に配慮した感染防止の措置を講じる場合がありますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

郵送・インターネットによる事前の議決権行使のご活用もよろしくようお願い申し上げます。

今後の流行状況により、株主総会の運営・会場に大きな変更が生じる場合には、当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。



東レ株式会社ウェブサイト  
([www.toray.co.jp/ir/](http://www.toray.co.jp/ir/))

## 目次

■ 第140回定時株主総会招集ご通知	1
■ 議決権行使のご案内	3
■ インターネットによるライブ配信のご案内	5
■ 株主総会参考書類	7
第1号議案 剰余金の処分の件	7
第2号議案 取締役1名選任の件	7
第3号議案 監査役1名選任の件	10
第4号議案 役員賞与支給の件	10

## 〔添付書類〕

■ 事業報告	13
■ 連結計算書類	34
■ 計算書類	36
■ 監査報告書	38



パソコン・スマートフォン・  
タブレット端末からも  
ご覧いただけます。  
<https://s.srdb.jp/3402/>



Provided by TAKARA Printing

(証券コード 3402)

2021年(令和3年)6月4日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

東 レ 株 式 会 社

代表取締役社長 日 覺 昭 廣

## 第140回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第140回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月21日(月曜日)午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### [郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

### [インターネット等による議決権行使の場合]

4頁に記載の「インターネット等による議決権行使」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月22日(火曜日)午前10時  
(当日の受付開始時刻は午前9時を予定しております。)
2. 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号  
東京国際フォーラム ホールC

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第140期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第140期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

- |       |           |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件  |
| 第2号議案 | 取締役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 役員賞与支給の件  |

### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) インターネット（「スマート行使」を含む。）により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしたします。
- (2) 議決権行使書面とインターネット（「スマート行使」を含む。）による方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネット（「スマート行使」を含む。）による議決権行使を有効なものとしたします。

以上

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「会社の体制および方針」、「連結持分変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（[www.toray.co.jp](http://www.toray.co.jp)）に掲載しておりますので、添付書類には記載していません。

従いまして、本招集ご通知添付書類は、監査報告を作成するに際し、会計監査人および監査役が監査した書類の一部であります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（[www.toray.co.jp](http://www.toray.co.jp)）に掲載させていただきます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

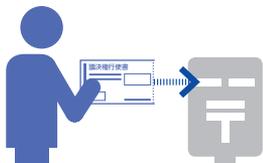
◎当日代理人により議決権を行使される場合は、当社定款の定めにより、議決権を有する他の株主の方1名を代理人としてご出席いただけます。ただし、委任状等の代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

## 議決権行使のご案内

7頁以降の株主総会参考書類をご検討いただき、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 事前に議決権行使される場合

#### ◆ 郵送による議決権行使 ◆



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようにご返送ください。

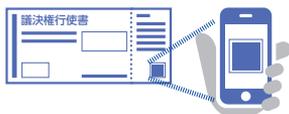
#### 行使期限

2021年6月21日(月曜日)  
午後5時30分到着分まで

#### インターネット等による議決権行使

(詳細につきましては次頁をご覧ください。)

#### ◆ 「スマート行使」によるご行使 ◆



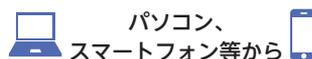
同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

※QRコード®は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

#### 行使期限

2021年6月21日(月曜日)  
午後5時30分行使分まで

#### ◆ インターネットによるご行使 ◆



パソコン、  
スマートフォン等から  
議決権行使ウェブサイト  
<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

#### 行使期限

2021年6月21日(月曜日)  
午後5時30分行使分まで

### 当日ご出席される場合

#### ◆ 株主総会へ出席 ◆



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

#### 株主総会開催日時

2021年6月22日(火曜日) 午前10時  
(受付開始時刻は午前9時を予定しております。)

#### 重複して行使された議決権の取り扱いについて

- (1) インターネット（「スマート行使」を含む。）により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) 議決権行使書面とインターネット（「スマート行使」を含む。）により重複して議決権を行使された場合は、インターネット（「スマート行使」を含む。）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

議決権行使  
について

☎0120-652-031 (9:00~21:00)

その他の  
ご照会

☎0120-782-031 (平日9:00~17:00)

## インターネット等による議決権行使

### ◆「スマート行使」によるご行使◆

#### 1 スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

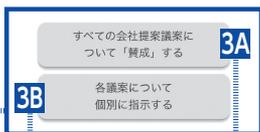
同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード<sup>®</sup>」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



#### 2 議決権行使ウェブサイトを開く



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。

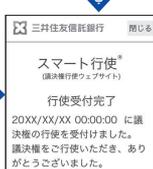


#### 各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

#### 全ての会社提案議案について「賛成」する



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して完了です。

**!** 一度議決権行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード<sup>®</sup>を読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります（パソコンから議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です）。

### ◆インターネットによるご行使◆

#### 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

<https://www.web54.net>



#### 2 ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。



#### 3 パスワードを入力する



同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。



#### 4 画面の案内に従って賛否を入力する

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金および通信料金等は株主様のご負担となります。  
 ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

機関投資家のみなさまへ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予めお申し込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

## インターネットによるライブ配信のご案内

当日株主総会会場にご来場されない株主様も、株主総会の様子をご覧いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ配信を行います。

ライブ配信では議決権の行使や質問、動議を行うことはできません。

**郵送・インターネットによる事前の議決権行使をお願い申し上げます。**

### 配信日時

**2021年6月22日（火）** 午前10時～株主総会終了時刻まで  
配信ページは、開始時間10分前の午前9時50分ごろに開設予定です。

### ご視聴方法

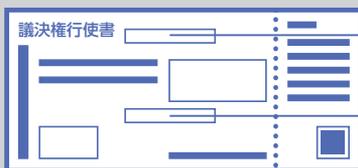
下記ウェブサイトよりアクセスいただき、  
**ログインIDおよびパスワード**をご入力のうえ  
ログインボタンをクリックしてください。

スマートフォンからも  
ご視聴いただけます。

**配信URL** <https://v.srdb.jp/3402/2021soukai/>



### ログインIDおよびパスワードについて



**ID** 議決権行使書用紙に記載されている  
「株主番号」（数字9桁）

**パスワード** 議決権行使書用紙に記載されている  
郵便番号（数字7桁、ハイフン無し）

※ 議決権行使書を投函する前に、IDとパスワードを必ずお手元にお控えください。

### 〈ご留意事項〉

- ご使用のパソコン等の端末およびインターネットの接続環境ならびに回線の状況等により、ご視聴いただけない場合がございます。
- ライブ配信をご視聴いただく場合の通信料等につきましては、株主様のご負担となります。
- インターネット環境や機材トラブル、その他の事情により、やむを得ずライブ配信を中断または中止する場合がございます。
- ライブ配信の録画・撮影や保存、URL・ID・パスワードの外部公開はご遠慮ください。
- 当日の会場撮影はご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席および役員席付近のみとさせていただきますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。予めご了承ください。
- 何らかの事情によりライブ配信を中止とする場合は、当社ウェブサイト（[www.toray.co.jp/ir/](http://www.toray.co.jp/ir/)）にてお知らせいたします。

### ライブ配信に関する お問い合わせ先

ご不明な点がございましたら、以下の窓口へお問い合わせください。

**ID（株主番号）および  
パスワード（郵便番号）について**

**ライブ配信の視聴について**

三井住友信託銀行  
バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル  
**0120-782-041**  
受付時間 9:00～17:00（土日休日を除く）

宝印刷株式会社  
**0120-667-606**  
受付時間 6月22日（火）（株主総会当日）  
9:00～12:00

## <新型コロナウイルス感染防止への対応について>

本株主総会における、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた対応について、以下のとおりご案内させていただきます。株主のみなさまの健康・安全のため、ご理解とご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

### ○株主様へのお願い

- ・感染症拡大防止の観点から、株主様の健康状態によらず、株主総会当日のご来場は極力お控えいただくようお願い申し上げます。
- ・議決権行使は、郵送またはインターネット等による方法を是非ご活用ください。(詳細は3頁～4頁をご覧ください。)
- ・発熱、咳等の症状のある方、新型コロナウイルス等の感染症が疑われる方は、来場をお控えください。
- ・ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
- ・ご入場の前にサーモグラフィでの検温と手指消毒にご協力をお願い申し上げます。
- ・間隔を空けての着席をお願い申し上げます。
- ・感染予防にご協力いただけない場合には、ご入場をお断りすることがございます。予めご了承ください。

### ○当社の対応について

- ・本総会の議事進行につきましては、通常よりも短縮しての開催といたします。
- ・より多くの株主様に株主総会の様子をご自宅等からご覧いただけるよう、インターネットによる株主総会のライブ配信を行います。(詳細は5頁をご覧ください。)
- ・株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- ・製品展示、ドリンクの提供は実施いたしません。

総会当日までの感染拡大の状況や政府の発表内容等によって、対応内容を随時変更する場合がございますので、ご来場を検討される株主様におかれましては、事前に当社ウェブサイト ([www.toray.co.jp/ir/](http://www.toray.co.jp/ir/)) より適宜、発信情報をご確認賜りますようお願い申し上げます。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当金につきましては、業績の動向、財務体質などを総合的に勘案し、次のとおり1株につき4円50銭といたしたいと存じます。これにより、中間配当金4円50銭を加えました当期の年間配当金は、1株につき9円となります。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類  
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株当たり金4円50銭 総額7,205,740,691円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年6月23日

### 第2号議案 取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって取締役を辞任される出口雄吉氏の補欠として、取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

当社は、2020年6月に執行役員制度を導入し、取締役会は主に経営の監督と中長期的視点からの意思決定を行う役割としています。

取締役会の員数と構成の考え方についてはガバナンス委員会が検証を行い、それを踏まえて取締役候補者を指名しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
<p><b>新任</b></p> <p>須賀康雄 (1955年4月29日生)</p>	<p>1980年4月 当社入社</p> <p>2001年4月 当社ソフト事業推進グループリーダー兼技術センター企画室主幹</p> <p>2002年4月 当社C A Eソフト事業部長兼技術センター企画室主幹</p> <p>2004年4月 当社コンポジット開発センター第1開発室長</p> <p>2005年11月 当社コンポジット開発センター所長</p> <p>2007年5月 当社技術センター（コンポジット開発センター）・生産本部（コンポジット生産）担当</p> <p>2008年4月 当社技術センター（コンポジット開発センター）・生産本部（コンポジット生産）担当兼オートモーティブセンター所長</p> <p>2009年4月 当社A &amp; Aセンター所長兼オートモーティブセンター所長兼生産本部（コンポジット生産）担当</p> <p>2012年5月 当社コンポジット事業部門長 A &amp; Aセンター所長</p> <p>2013年4月 当社コンポジット事業部門長 A &amp; Aセンター所長 東レ・カーボンマジック株式会社代表取締役会長（非常勤）</p> <p>2013年6月 当社取締役</p> <p>2016年6月 当社常務取締役</p> <p>2019年6月 当社常務取締役退任 当社在ヨーロッパ東レ代表 トーレ・インダストリーズ・ヨーロッパ社社長</p> <p>2020年6月 当社常務執行役員（現）</p> <p>2021年5月 当社経営企画室担当（現）</p>	<p>27,400株</p>

**【取締役候補者とした理由】**

須賀康雄氏につきましては、当社において長年にわたり主として炭素繊維複合材料事業の営業・技術・生産業務に携わり、現場に精通した豊富な経験・知識と深い専門能力を有するとともに、当該分野の基幹ポストや海外関係会社社長ならびに当社役員としての任務を通じて経営に関する十分な知見を有しております。これらの知見や能力をベースに、様々な経営判断や意思決定を適切に行って業務執行に当たるとともに、客観的に経営の監督を遂行することができると判断し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。

**新任** 新任取締役候補者

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が補填されることとなり、被保険者の保険料を当社が全額負担しております。なお、候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

【ご参考】選任後の取締役会の構成（社内取締役8名・社外取締役4名）

氏名	当社グループにおける地位、担当および重要な兼職の状況（予定）
日 覚 昭 廣	代表取締役社長 社長執行役員 CEO兼COO
阿 部 晃 一	代表取締役 副社長執行役員 知的財産部門・地球環境事業戦略推進室・ライフィノベーション事業戦略推進室全 般担当 技術センター所長 東レ総合研修センター所長
大 矢 光 雄	代表取締役 副社長執行役員 営業全般担当 法務・コンプライアンス部門（安全保障貿易管理室）・マーケティング 企画室・支店全般担当 関連事業本部長 蝶理株式会社取締役（非常勤）
萩 原 さとる 識	取締役 専務執行役員 フィルム事業本部長 トーレ・フィルムズ・ヨーロッパ社会長（非常勤）
安 達 かず ゆき 行	取締役 専務執行役員 購買・物流部門統括 生産本部長
吉 永 みのる 稔	取締役 専務執行役員 複合材料事業本部長 トーレ・カーボン・ファイバーズ・ヨーロッパ社会長（非常勤）
<b>新任</b> 須 賀 やす お 雄	取締役 専務執行役員 経営企画室長 品質保証本部長 H S 事業開発推進室統括
お 岡 もと まさ ひこ 彦	取締役 上席執行役員 財務経理部門長
<b>社外</b> <b>独立</b> 伊 藤 邦 お 雄	社外取締役
<b>社外</b> <b>独立</b> の 野 より りょう じ 治	社外取締役
<b>社外</b> <b>独立</b> か み な が すすむ 神 永 晉	社外取締役
<b>社外</b> <b>独立</b> ふ た が わ かず お 二 川 一 男	社外取締役

**新任** 新任取締役 **社外** 社外取締役 **独立** 証券取引所届出の独立役員

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役を辞任される柘田章吾氏の補欠として、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
<b>新任</b> たなか よしゆき 田中 良幸 (1959年7月7日生)	1984年4月 当社入社 2004年6月 当社ステープル技術部長 2006年6月 トーレ・フロロファイバース（アメリカ）社副社長 2010年10月 当社フィラメント技術部長 2012年5月 当社生産総務室長兼技術センター企画室主幹 2014年4月 当社岡崎工場長 2015年5月 当社生産本部（繊維生産）担当兼生産技術第1部長兼技術センター企画室参事 2015年6月 当社取締役 2018年6月 当社取締役退任 当社生産本部（繊維技術・生産）担当 2020年6月 東レ・オペロンテックス株式会社代表取締役社長（現）	50,000株
<b>【監査役候補者とした理由】</b> 田中良幸氏につきましては、当社において長年にわたり経営の要職を務めた経験から、当社の経営全般に関する幅広い知見を有しており、客観的に適切な監査を行うことができるため、新たに監査役として選任をお願いするものであります。		

#### 新任 新任監査役候補者

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が補填されることとなり、被保険者の保険料を当社が全額負担しております。なお、候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

### 第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の社外取締役を除く取締役8名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額7,520万円を支給することといたしたいと存じます。

役員賞与につきましては、当社のグローバルな事業運営の結果を最もよく表す連結事業利益等に過去実績等を加味し、代表取締役社長を含む経営陣幹部による協議を経て、取締役会が支給総額を決定しております。

## 【ご参考】

### 社外役員の独立性判断基準

東レ株式会社（以下、「当社」という）は、ガバナンスの客観性および透明性を確保するために、社外取締役および社外監査役（以下、総称して「社外役員」という）の独立性に関する基準を以下のとおり定める。

当社は、社外役員または社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断する。

1. 当社および当社の子会社、関連会社（以下、総称して「当社グループ」という）の業務執行者（注1）または過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
2. 当社の現在の主要株主（注2）またはその業務執行者
3. 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者またはその業務執行者
4. 当社グループの主要な取引先（注3）またはその業務執行者
5. 当社またはその連結子会社の会計監査人である監査法人に所属する者
6. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者（当該財産を得ている者がコンサルティングファーム、法律事務所、会計事務所等の法人、組合等の団体の場合は、当該団体に所属する者）
7. 当社グループから多額の寄付（注5）を受けている者（当該多額の寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者）
8. 当社グループの業務執行者を役員に選任している会社の業務執行者
9. 上記2から8のいずれかに過去3年間に於いて該当していた者
10. 上記1から8までのいずれかに該当する者が重要な者（注6）である場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族
11. その他、一般株主との利益相反が生じるおそれがあり、独立した社外役員として職務を果たせないと合理的に判断される事情を有している者

注1：「業務執行者」とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者および使用人をいう。なお、社外監査役の独立性を判断する場合は、非業務執行取締役を含む。

注2：「主要株主」とは、当社の直近の事業年度末において、自己または他人の名義をもって議決権ベースで10%以上を保有する株主をいう。

注3：「主要な取引先」とは、以下のいずれかに該当する者をいう。

- ①当社グループが製品等を提供している取引先であって、直近事業年度において当社の年間連結売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを当社に行っている者
- ②当社グループに対して製品等を提供している取引先であって、直近事業年度においてその者の年間連結売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを当社から受けた者
- ③当社グループが借入れを行っている金融機関であって、その借入金残高が当社事業年度末において当社の連結総資産の2%を超える者

注4：「多額の金銭その他の財産」とは、専門的サービスを提供する者が個人の場合は、当社グループから受け取った役員報酬を除く当該財産の合計額が、直近事業年度において年間1千万円を超えるときをいい、専門的サービスを提供する者が法人、組合等の団体の場合は、当社グループから受け取った当該財産の合計額が、直近事業年度において当該団体の連結売上高もしくは年間総収入額の2%または1千万円のいずれか高い方の額を超えるときをいう。

注5：「多額の寄付」とは、当社グループから、直近事業年度において年間1千万円を超える寄付を受けている場合をいう。

注6：「重要な者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員および部門責任者等の重要な業務を執行する使用人をいう。

以上

〔添付書類〕

## 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

##### 〔事業環境と売上収益および損益の動向〕

当連結会計年度（以下「当期」）の世界経済は、新型コロナウイルスの感染拡大が世界経済に大きな打撃を及ぼしました。生産活動・消費行動の停滞に加え、国際的なヒト・モノの移動制限からサプライチェーンも分断されたことで、内外経済は大きく混乱し、大幅な落ち込みを記録しました。7月頃からは、経済活動の再開で先行した中国に加え、欧米においての再開も受け、世界経済は回復に転じました。感染再拡大による経済活動の制限で国によっては成長率が低下した時期もありましたが、概ね回復基調を維持しています。

このような事業環境の中で、当社グループは2020年5月より、「持続的かつ健全な成長」を目指し、「成長分野でのグローバルな拡大」、「競争力強化」、「経営基盤強化」を基本戦略とした新たな中期経営課題“プロジェクト A P - G 2 0 2 2”をスタートしています。

以上の結果、当社グループの連結業績は、売上収益は前期比9.9%減の1兆8,836億円、事業利益（注1）は同28.1%減の903億円となりました。また、米国子会社において減損損失を計上したことから、営業利益は同51.3%減の559億円、親会社の所有者に帰属する当期利益は同45.6%減の458億円となりました。

事業分野ごとの状況は以下のとおりです。

#### 繊維事業

国内外ともに新型コロナウイルスによる生産活動・消費行動停滞の影響を受けました。衣料用途においては各国でのロックダウンや過剰な流通在庫から需要が低迷、産業用途においては一般資材用途が低調に推移し、販売数量が減少しました。医療用白衣地やマスク用途での不織布需要の増加に加え、第3四半期以降に自動車関連用途において回復の動きが見られましたが、総量の減少をカバーするにはいたりませんでした。

以上の結果、繊維事業全体では、売上収益は前期比13.4%減の7,192億円、事業利益は同38.6%減の366億円となりました。

## 機能化成品事業

樹脂事業は、新型コロナウイルスによる生産活動停滞の影響を受けましたが、第3四半期以降、自動車メーカーの稼働および中国経済の回復を受け、需要が好調に推移しました。ケミカル事業は、基礎原料の市況が回復傾向となりました。フィルム事業は、リチウムイオン二次電池向けバッテリーセパレータフィルムが市況価格低下の影響を受けましたが、ポリエステルフィルムでは光学用途や電子部品関連が好調に推移しました。電子情報材料事業は、有機EL関連の需要が増加しました。

以上の結果、機能化成品事業全体では、売上収益は前期比5.4%減の7,204億円、事業利益は同22.8%増の670億円となりました。

## 炭素繊維複合材料事業

一般産業用途では、風力発電翼用途が堅調に推移しましたが、航空宇宙用途において、民間旅客機のビルドレートが減少した影響を受けました。

以上の結果、炭素繊維複合材料事業全体では、売上収益は前期比22.8%減の1,829億円、事業損益は同301億円減の75億円の損失となりました。

## 環境・エンジニアリング事業

水処理事業は、一部地域への出荷において新型コロナウイルスの影響がありましたが、逆浸透膜などの需要は概ね堅調に推移しました。環境・アメニティー事業では、エアフィルターの需要が好調に推移しました。

国内子会社では、エンジニアリング子会社でエレクトロニクス関連装置の出荷が減少しましたが、建設子会社において不動産物件の完工による収益計上がありました。

以上の結果、環境・エンジニアリング事業全体では、売上収益は前期比1.4%増の1,935億円、事業利益は同37.5%増の145億円となりました。

## ライフサイエンス事業

医薬事業は、経口そう痒症改善薬「レミッチ<sup>®</sup>」(注2)において、後発医薬品発売の影響を受けたほか、昨年4月の大幅な薬価改定の影響を受けました。

医療機器事業は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、医療機関での不急の手術先送りの影響がある中、ダイアライザーは国内外で堅調な出荷となりました。

以上の結果、ライフサイエンス事業全体では、売上収益は前期比横ばいの530億円、事業利益は同8億円増の13億円となりました。

(注) 1. 事業利益は、営業利益から非経常的な要因により発生した損益を除いて算出しております。

2. 「レミッチ<sup>®</sup>」は、鳥居薬品株式会社の登録商標です。

## 【新型コロナウイルスへの対応】

当社グループは、新型コロナウイルスに対し、社会の一員の責任として、在宅勤務の推進や職場の感染防止対策など従業員の安全と健康の確保を通じて感染の拡大防止を図るとともに、各国政府および自治体の指示・指針等に従いながら操業を継続し、コロナ禍における大きな需要変動や市場の動きに対応してまいりました。

事業活動を通じた社会貢献としましては、医療用ガウンや医療用グローブの国内需給逼迫を受けた日本政府からの要請に基づき、当社グループが有する国内外サプライチェーンを駆使して厚生労働省への納入体制の整備や調達の増強を行いました。また、世界中で需要が急増したマスク用不織布のグローバル供給量を拡大したほか、使い切りタイプの防護服「LIVMOA<sup>®</sup>2000」の増産を実施しました。

また、グローバルに生産拠点を有する当社グループは、各国・地域において、防護服、マスク、衛生キット、手指消毒剤などの物資や義援金を、医療施設や救援団体、行政に適宜寄付し、地域社会への貢献に努めました。

今後も早期の収束およびその後の社会と経済の発展に全社を挙げ、力を尽くしていく所存です。

## (2) 対処すべき課題

### 中期経営課題 “プロジェクト AP-G 2022 (AP-G 2022)”

長期経営ビジョン“TORAY VISION 2030”に示す「持続的かつ健全な成長」の実現に向け、「積極的な投資による事業拡大」という基本戦略を維持しつつ、成長戦略を可能にする事業構造改革や財務構造強化を両輪で推進することで、東レグループ全体で中長期に創出する価値を最大化していきます。

AP-G 2022では、「成長分野でのグローバルな拡大」、「競争力強化」、「経営基盤強化」を基本戦略として掲げ、地球環境問題や資源・エネルギー問題の解決に貢献するグリーンイノベーション（GR）事業および医療の充実と健康長寿、公衆衛生の普及促進、人の安全に貢献するライフイノベーション（LI）事業の拡大に取り組んでいます。また、財務健全性を確保するために、従来よりも利益、キャッシュ・フロー、資産効率性のバランスに配慮した事業運営を行うほか、新たな成長軌道を描くために、低成長・低収益事業の事業構造改革を推進しています。

これらの基本戦略とともに、新事業の創出、デジタル活用による経営の高度化などに取り組み、「東レグループ サステナビリティ・ビジョン」で示す「2050年に向け東レグループが目指す世界」の実現を目指します。

## 課題達成に向けた取り組み

### 【新規投資・アライアンス】

当社グループは、AP-G 2022の成長戦略を実行するため、成長分野に対して設備投資を行います。

当期の新規投資としては、機能化成品事業のフィルム事業で、電動化車両（xEV）市場

の拡大を背景とした車載コンデンサ用フィルムの需要拡大に対応するため、二軸延伸ポリプロピレンフィルム（OPP）「トレファン<sup>®</sup>」の生産能力増強を決定しました。東レ土浦工場の生産設備を増設し、車載コンデンサ用フィルムの生産能力を現行比1.6倍にします。

炭素繊維複合材料事業では、燃料電池スタックの電極基材用カーボンペーパーについて、当社従来設備比約5倍の生産能力を持つ、世界最大級の量産系列を愛媛工場に新規に立ち上げ本格生産を開始しました。また、カーボンペーパー表面にマイクロポーラス層をコーティングしたGDL（ガス拡散層）についても、この度、併せて生産体制を整え生産を開始しております。当社燃料電池用電極基材は、ガス拡散性、耐久性などが評価され、燃料電池スタックの性能向上、省スペース化に貢献し、大手自動車メーカーを含む国内外複数社に採用されております。燃料電池は、乗用車に加え、トラック・バスなどの商用車やフォークリフト、航空・宇宙、UAM（Urban Air Mobility）などへ用途拡大が見込まれており、今後も燃料電池向けの電極基材、および水素タンク用の炭素繊維の開発・供給について、取り組みを強化していきます。

### 【研究・技術開発】

当社は「わたしたちは新しい価値の創造を通じて社会に貢献します」という企業理念のもと、技術センターに全ての研究・技術開発機能を集約し、当社グループの総合力を結集してイノベーション創出に取り組んでいます。

将来にわたる持続的成長のために、研究・技術開発への継続的投資を行っており、コア技術である有機合成化学、高分子化学、バイオテクノロジー、ナノテクノロジーをベースに、重合、製糸、製膜など要素技術の深化と融合を進め、各事業セグメントで先端材料の創出、事業化を実現しています。ナノテクノロジーの極限を追求することにより、「スーパーナノテクノロジー」とも表現できる、素材の不連続な特性向上も達成してきました。繊維分野での革新複合紡糸技術「NANODESIGN<sup>®</sup>」、樹脂分野での革新的微細構造制御技術「NANOALLOY<sup>®</sup>」、フィルム分野でのナノ多層積層フィルム「PICASUS<sup>®</sup>」など、これらの技術は既に実用化され、従来になかった特性と特長により社会に付加価値を生み出しています。

当期の成果として、グリーンイノベーション事業では、繊維事業で、複合繊維の断面形状を任意にかつ高精度に制御する革新複合紡糸技術「NANODESIGN<sup>®</sup>」を用いて、手すき和紙のようなぬくもりや触感を実現するポリエステル長繊維テキスタイル「Camifu<sup>®</sup>」を開発しました。「Camifu<sup>®</sup>」は構成するポリマーの一部をリサイクルポリマーとした環境にも配慮した素材です。

機能化成品事業の樹脂分野では、精密アロイ制御技術「NANOALLOY<sup>®</sup>」を用いて、ポリアミド6樹脂が持つ高い耐熱性、剛性、強度を維持しながら、繰り返し折り曲げ疲労耐久性を従来の15倍まで飛躍的に高めた新規ポリマー材料「しなやかなタフポリマー」を創出しました。本開発品は自動車、家電製品、スポーツ用品など疲労耐久性が必要な用途への展開が期待されます。フィルム分野では、耐熱性を制御する要素技術を

極限追求し、OPPフィルムとしては世界最高レベルの耐熱性と品位を実現した新タイプを創出しました。xEV市場のほか、幅広い工業材料用途での高性能化・高機能化に貢献します。電子情報材料分野では、液晶ディスプレイ用部材SCOシート（Spectrum Conversion by Organic phosphor sheet）について、国際情報ディスプレイ学会（The Society for Information Display）における“Display Industry Award : Display Component of the Year”を受賞しました。世界で初めて有機発光材料を用いて液晶ディスプレイの高色域化に貢献できる、毒性元素を含まない環境に調和した技術を創出したことが評価されました。

炭素繊維複合材料事業では、ドイツのLilium（リリウム）社と、同社が開発中のUAM「リリウム・ジェット（Lilium Jet）」に使用する炭素繊維複合材料の供給契約を締結しました。UAMは、都市部の交通が抱える渋滞・騒音・大気汚染といった課題の解決に繋がる新交通システムとして期待されるとともに、「空飛ぶ車」とも呼ばれ、垂直離着陸が可能な小型電動機を主流に開発が進んでいます。当社はUAM特有の諸課題に応える炭素繊維複合材料の開発を通して、都市部における環境問題の解決に貢献していきます。

また、環境・エンジニアリング事業の水処理分野では、水処理に用いられるPVDF（ポリフッ化ビニリデン）製限外ろ過（Ultrafiltration : UF）膜について、高ウイルス除去性と高透水性を兼ね備えた新たなUF膜を開発しました。ウイルスを効果的に除去し、かつ透水性が低下しないため、食品・飲料から下廃水再利用など幅広い分野の水処理において、安全・安心な処理水を省エネルギー、低コストで提供することが期待できます。

ライフイノベーション事業では、当社が製造販売する発作性心房細動治療を目的とした「SATAKE・HotBalloon<sup>®</sup>カテーテル（HotBalloon<sup>™</sup>）」の手技を高精細バーチャル・リアリティ（VR）化した「HotBalloon<sup>™</sup>手技体験VR -HotBalloon<sup>™</sup> Ablation: A VR Tour-」を医師のトレーニング向けに開発しました。VR化することで、実際の手技を医師の真横で見ているような臨場感で体験することが可能です。そのため、遠隔操作によりフレキシブルな学習機会を創出し、当該手技の理解度および学習速度の向上に寄与します。

「TRK-950」はAPG 2022以降に向けた全社プロジェクトですが、多くのがん種で薬効が期待できる新しいコンセプトの抗体医薬になりうると期待しています。2017年3月にフェーズIの臨床試験を米国とフランスで開始以降、100例以上に投与し現時点までに安全性に問題がないとの報告を受けております（最終結果ではありません）。今後、さらに安全性や有効性を確認し、早期申請を目指します。

さらに、繊維事業の防護服「LIVMOA<sup>®</sup>」において、クリーンルーム対応滅菌タイプ「LIVMOA<sup>®</sup>CL」の改良版を開発しました。また、電子情報材料分野では、医療用X線シンチレータパネルの耐久性を大幅に向上する新技術の開発に成功しました。本技術を適用したシンチレータパネルをX線検査機器に用いることで、X線検査のランニングコストを大きく低減することが可能となり、今後は医療用から自動車部品、航空機部品など、非破壊検査における高い品質管理が必要な産業分野への展開を進めます。

## 【サステナビリティ】

当社グループは地球環境問題の解決に向けて、循環型社会の実現に向けた取り組みを推進しており、原料のリサイクル推進やバイオ化、再生エネルギーの活用や水資源の再利用において、東レの技術による貢献を目指しています。

当社グループは、繊維・樹脂・フィルムなどの幅広い事業分野で、再生型リサイクル素材および製品の統合ブランド「Ecouse<sup>®</sup>（エコユース）」を展開しています。当期は、フィルム事業において、電子部品用途における使用済みポリエステル（PET）フィルムを回収し再利用するリサイクルシステムを構築し、サステナブルな社会の実現に貢献する環境配慮型PETフィルムを「Ecouse<sup>®</sup>」シリーズとして開発しました。同シリーズは、化石由来原料および廃プラスチックの削減に加え、CO<sub>2</sub>排出量を当社従来品比30%～最大50%削減することが可能です。

循環型社会実現に向けたクリーンな次世代エネルギー源である水素関連については、山梨県、東京電力ホールディングス株式会社と共同で、山梨県甲府市米倉山の電力貯蔵技術研究サイトにおいて、再生エネルギー電力でグリーン水素を製造、貯蔵、利用するP2G（Power to Gas）システムの技術開発に引き続き取り組みました。

当社グループは、2018年に策定した「東レグループ サステナビリティ・ビジョン」において、2050年に温室効果ガスの排出と吸収のバランスのとれた世界などを目指すことを掲げており、地球環境問題や資源・エネルギー問題の解決を通じて社会に貢献することを目指しています。電解質膜、電極基材などの水電解・水素圧縮や燃料電池向け材料の開発、製造および販売を通じて、カーボンニュートラルを可能とする水素製造（水電解）、水素インフラ（圧縮・貯蔵）および水素利用（燃料電池）技術の発展に貢献していきます。

## 今後の見通し

内外経済は、米国の追加大型景気対策や新型コロナウイルスのワクチン普及を背景に回復を続けると見えています。ただし、感染の再拡大に伴う経済活動の制限（日本の3度目の緊急事態宣言発出、各国の経済活動制限）や世界各地での変異株確認と感染拡大など、先行きには不透明感が強いと見られ、正常化への過程は緩やかなペースになるものと見られます。その過程においては、信用収縮の発生や倒産・失業の長期化によるさらなる需要の落ち込みなど、世界経済の成長率が一段と低下する可能性をはらんでいます。また、アフターコロナにおいても米中対立の継続が世界経済回復の重しとなる可能性があります。各国政府・中央銀行が財政出動や金融緩和を実施していますが、金融・資本市場および原油価格の変動が及ぼす影響等にも留意する必要があります。

中長期的には、新型コロナウイルスが収束した後の事業環境変化を想定したうえで、高齢化、環境問題、技術イノベーション、コスト競争力を有する新興国企業の技術力の向上といった変化へ対応することが重要な課題と考えています。東レグループは、これら変化を新たな事業創出の機会と捉え、強みを活かして課題に取り組むことで持続的な成長を図り、株主のみなさまを含むステークホルダーの信頼に応える経営を実践してま

います。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の主なものは次のとおりであります。

#### ① 当連結会計年度に完成した主要設備

機能化成品	バッテリーセパレータフィルム生産設備の増設 (Toray Battery Separator Film Korea Limited)
機能化成品	バッテリーセパレータフィルム用コーティング設備の増設 (Toray BSF Coating Korea Limited)
炭素繊維複合材料	炭素繊維生産設備の増設 (Zoltek Zrt.)

#### ② 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設・拡充

織	織	ナイロン糸生産設備およびエアバッグ用基布生産設備の新設 (Toray Advanced Textile Mexico, S.A. de C.V.)
織	織	Alcantara <sup>®</sup> 生産設備の増設 (第2期) (Alcantara S.p.A.)
機能化成品		ABS樹脂生産設備の増設 (Toray Plastics (Malaysia) Sdn. Berhad)
機能化成品		ポリプロピレンフィルム生産設備の増設 (Toray Plastics (America), Inc.)
機能化成品		バッテリーセパレータフィルム生産設備の新設 (Toray Industries Hungary Kft.)
炭素繊維複合材料		炭素繊維生産設備およびプリプレグ生産設備の新設 (Toray Composite Materials America, Inc.)
炭素繊維複合材料		燃料電池電極基材生産設備の新設 (当社愛媛工場)
環境・エンジニアリング		水処理膜生産設備の新設 (東麗膜科技(佛山)有限公司)

**(4) 資金調達の状況**

当社グループは当連結会計年度において、金融機関からの借入金を中心に資金調達を行いました。

**(5) 財産および損益の状況の推移**

区 分	第 137 期 2017年度	第 138 期 2018年度	第 139 期 2019年度	第140期 (当連結会計年度) 2020年度
日本基準				
売 上 高	22,049億円	23,888億円	22,146億円	/
営 業 利 益	1,565億円	1,415億円	1,312億円	
経 常 利 益	1,523億円	1,345億円	1,034億円	
親会社株主に帰属する当期純利益	959億円	794億円	557億円	
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	59.97円	49.61円	34.83円	
純 資 産	11,692億円	12,139億円	11,796億円	
総 資 産	25,759億円	27,884億円	26,507億円	
IFRS				
売 上 収 益	/	/	20,912億円	18,836億円
事 業 利 益			1,255億円	903億円
営 業 利 益			1,147億円	559億円
親会社の所有者に帰属する当期利益			842億円	458億円
基本的 1 株 当 たり 当 期 利 益			52.65円	28.61円
親会社の所有者に帰属する持分			11,161億円	12,379億円
資 産 合 計			27,335億円	28,488億円

- (注) 1. 第140期より国際会計基準（IFRS）を適用しております。第139期については、IFRSに組み替えた数値も記載しております。
2. 億円未満を四捨五入して表示しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を2018年度から適用しており、第137期に係る財産および損益の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の状況となっております。

## (6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
東レインターナショナル株式会社	2,040百万円	100.00%	東レグループ製品の輸出・国内販売
蝶理株式会社	6,800百万円	51.25%	繊維製品、化学品等の仕入・販売
東レエンジニアリング株式会社	1,500百万円	100.00%	プラントエンジニアリング、F P D製造設備、フィルム製造・加工設備等の製造・販売
Toray Composite Materials America, Inc. (トーレ・コンポジット・マテリアルズ・アメリカ社)	114百万米ドル	— (100.00%)	炭素繊維および炭素繊維プリプレグの開発・製造・販売
Toray Plastics (America), Inc. (トーレ・プラスチック (アメリカ)社)	238百万米ドル	— (100.00%)	ポリエステルフィルム、ポリプロピレンフィルム、ポリオレフィンフォームの製造・販売
Toray Carbon Fibers Europe S.A. (トーレ・カーボン・ファイバーズ・ヨーロッパ社)	185百万ユーロ	100.00%	炭素繊維の製造・販売
P.T. Indonesia Toray Synthetics (インドネシア・トーレ・シンセティクス社)	105百万米ドル	92.37% (7.63%)	ナイロン繊維、ポリエステル繊維、樹脂コンパウンド製品の製造・販売
Thai Toray Synthetics Co., Ltd. (タイ・トーレ・シンセティクス社)	3,078百万バーツ	70.77% (19.24%)	ナイロン繊維、ポリエステル繊維、樹脂コンパウンド製品、ポリプロピレンフィルムの製造・販売
Toray Plastics (Malaysia) Sdn. Berhad (トーレ・プラスチック (マレーシア)社)	73百万米ドル	93.85% (6.15%)	A B S樹脂の製造・販売、P B T樹脂等の販売
東麗酒伊織染 (南通) 有限公司	1,442百万人民元	69.43% (15.40%)	合成繊維織物の織布・編立・染色加工・販売
Toray Advanced Materials Korea Inc. (トーレ・アドバンスト・マテリアルズ・コリア社)	7,133億ウォン	100.00%	ポリエステル繊維、不織布、P P S樹脂、ポリエステルフィルム、炭素繊維、水処理製品の製造・販売

(注) 出資比率の ( ) 内は、当社の子会社の出資比率を外数で表示しております。

## (7) 主要な事業内容

下記製品の製造・加工および販売

織 維：ナイロン・ポリエステル・アクリル等の糸・綿・紡績糸および織編物、不織布、人工皮革、アパレル製品等

機能化成産品：ナイロン・ABS・PBT・PPS等の樹脂および樹脂成形品、ポリオレフィンフォーム、ポリエステル・ポリエチレン・ポリプロピレン等のフィルムおよびフィルム加工品、合成繊維・プラスチック原料、ファインケミカル、電子情報材料、印写材料等

炭素繊維複合材料：炭素繊維・同複合材料および同成形品等

環境・エンジニアリング：総合エンジニアリング、マンション、産業機械類、情報関連機器、水処理用機能膜および同機器、住宅・建築・土木材料等

ライフサイエンス：医薬品、医療機器等

その他：分析・調査・研究等のサービス関連事業等

## (8) 主要な営業所および工場等

### ① 当社

本社 社：東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

大阪本社 社：大阪市北区中之島三丁目3番3号

支店：名古屋（愛知県）、北陸（福井県）、九州（福岡県）、東北（宮城県）、中国・四国（広島県）

事業場・工場：滋賀、瀬田（滋賀県）、愛媛、名古屋（愛知県）、東海（愛知県）、愛知、岡崎（愛知県）、三島（静岡県）、千葉、土浦（茨城県）、岐阜、石川、那須（栃木県）

研究所：繊維（静岡県）、フィルム（滋賀県）、化成品（愛知県）、複合材料（愛媛県）、電子情報材料（滋賀県）、地球環境（滋賀県）、医薬（神奈川県）、先端融合（神奈川県）、先端材料（滋賀県）

- ② 子会社
- 東レインターナショナル株式会社 (東京都)
  - 蝶理株式会社 (大阪府)
  - 東レエンジニアリング株式会社 (東京都)
  - Toray Composite Materials America, Inc. (アメリカ)
  - Toray Plastics (America), Inc. (アメリカ)
  - Toray Carbon Fibers Europe S.A. (フランス)
  - P.T. Indonesia Toray Synthetics (インドネシア)
  - Thai Toray Synthetics Co., Ltd. (タイ)
  - Toray Plastics (Malaysia) Sdn. Berhad (マレーシア)
  - 東麗酒伊織染(南通)有限公司 (中国)
  - Toray Advanced Materials Korea Inc. (韓国)

## (9) 従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
繊維事業	18,283名	-1,383名
機能化成品事業	12,600名	-20名
炭素繊維複合材料事業	6,335名	-405名
環境・エンジニアリング事業	4,450名	+95名
ライフサイエンス事業	1,523名	+22名
その他	2,326名	-50名
全社	750名	-23名
合計	46,267名	-1,764名

**(10) 主要な借入先**

借入先名	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	114,289百万円
株式会社三井住友銀行	106,071百万円
株式会社国際協力銀行	59,951百万円
株式会社みずほ銀行	58,445百万円
株式会社日本政策投資銀行	35,000百万円

- (注) 1. 借入金残高には借入先の海外現地法人からの借入を含みます。  
2. 上記のほかシンジケートローンとして、203,026百万円の借入金残高があります。

**2. 会社の株式に関する事項**

- (1) 発行可能株式総数 4,000,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 1,601,275,709株 (自己株式 30,205,694株を除く。)  
(3) 当期末株主数 215,278名  
(4) 上位10名の株主

株主名	持株数	(持株比率)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	154,224千株	(9.63%)
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	113,317千株	(7.08%)
日本生命保険相互会社	71,212千株	(4.45%)
大樹生命保険株式会社	35,961千株	(2.25%)
株式会社日本カストディ銀行(信託口7)	26,932千株	(1.68%)
全国共済農業協同組合連合会	26,593千株	(1.66%)
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	24,420千株	(1.53%)
株式会社三井住友銀行	24,022千株	(1.50%)
ステートストリートバンクウェストクライアントトリートリー 505234	22,033千株	(1.38%)
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	21,759千株	(1.36%)

- (注) 持株比率は、自己株式(30,205,694株)を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当期末日に当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の概要

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
発行決議の日	2011年7月29日	2012年7月19日	2013年7月26日
新株予約権の数	92個	115個	86個
保有者数	取締役 4名	取締役 4名	取締役 4名
目的となる株式の種類および数	普通株式 92,000株	普通株式 115,000株	普通株式 86,000株
新株予約権の発行価額	513円	394円	546円
行使価額	1円	1円	1円
権利行使期間	2011年8月21日から 2041年8月20日まで	2012年8月5日から 2042年8月4日まで	2013年8月11日から 2043年8月10日まで

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
発行決議の日	2014年7月23日	2015年7月28日	2016年7月27日
新株予約権の数	90個	53個	77個
保有者数	取締役 4名	取締役 4名	取締役 6名
目的となる株式の種類および数	普通株式 90,000株	普通株式 53,000株	普通株式 77,000株
新株予約権の発行価額	605円	987円	902円
行使価額	1円	1円	1円
権利行使期間	2014年8月10日から 2044年8月9日まで	2015年8月23日から 2045年8月22日まで	2016年8月21日から 2046年8月20日まで

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
発行決議の日	2017年7月24日	2018年7月25日	2019年7月25日
新株予約権の数	72個	93個	112個
保有者数	取締役 6名	取締役 6名	取締役 6名
目的となる株式の種類および数	普通株式 72,000株	普通株式 93,000株	普通株式 112,000株
新株予約権の発行価額	899円	710円	684円
行使価額	1円	1円	1円
権利行使期間	2017年8月20日から 2047年8月19日まで	2018年8月19日から 2048年8月18日まで	2019年8月18日から 2049年8月17日まで

	第10回新株予約権
発行決議の日	2020年7月22日
新株予約権の数	237個
保有者数	取締役 8名
目的となる株式の種類および数	普通株式 237,000株
新株予約権の発行価額	421円
行使価額	1円
権利行使期間	2020年8月16日から 2050年8月15日まで

(注) 社外取締役には新株予約権を交付しておりません。

## (2) 当期中に当社従業員等に職務執行の対価として交付された新株予約権の概要

	第10回新株予約権
発行決議の日	2020年7月22日
新株予約権の数	626個
交付された者の人数	当社執行役員、 エグゼクティブフェロー、 理事 56名
目的となる株式の種類および数	普通株式 626,000株
新株予約権の発行価額	421円
行使価額	1円
権利行使期間	2020年8月16日から 2050年8月15日まで

## (3) 新株予約権付社債に関する事項

	2021年満期ユーロ円建取得 条項付転換社債型新株予約権 付社債に付された新株予約権
発行決議の日	2014年5月22日
新株予約権の数	5,000個
目的となる株式の種類および数	普通株式 62,282,012株
新株予約権の発行価額	無償
転換価額	802.8円
権利行使期間	2014年6月23日から 2021年8月17日まで
新株予約権付社債の残高	50,000百万円

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権付社債の残高を、転換価額で除したものであります。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	日 覺 昭 廣	CEO兼COO
代表取締役 副社長執行役員	阿 部 晃 一	知的財産部門・地球環境事業戦略推進室・ライフ ノベーション事業戦略推進室全般担当 技術セン ター所長 東レ総合研修センター所長
代表取締役 副社長執行役員	出 口 雄 吉	経営企画室長 品質保証本部長 法務・コンプライ アンス部門（安全保障貿易管理室）・H S事業開発 推進室全般担当
代表取締役 副社長執行役員	大 矢 光 雄	営業全般担当 マーケティング企画室・支店全般担 当 関連事業本部長 蝶理株式会社取締役（非常勤）
*取締 役 専務執行役員	萩 原 識	フィルム事業本部長 Toray Films Europe S.A.S. 会長（非常勤）
取締 役 専務執行役員	安 達 一 行	購買・物流部門統括 生産本部長
*取締 役 専務執行役員	吉 永 稔	複合材料事業本部長 Toray Carbon Fibers Europe S.A. 会長（非常勤）
*取締 役 上席執行役員	岡 本 昌 彦	財務経理部門長
社 外 取締 役	伊 藤 邦 雄	小林製菓株式会社取締役 株式会社セブン&アイ・ホールディングス取締役
社 外 取締 役	野 依 良 治	高砂香料工業株式会社取締役
*社 外 取締 役	神 永 晋	S Kグローバルアドバイザーズ株式会社代表取締役 オリンパス株式会社取締役
*社 外 取締 役 監 査 役	二 川 一 男	株式会社カナミックネットワーク取締役
*監 査 役	枡 田 章 吾	
*監 査 役 社 外 監 査 役	深 澤 徹	卓照綜合法律事務所弁護士 住友商事株式会社監査役
社 外 監 査 役	永 井 敏 雄	ブラザー工業株式会社監査役
社 外 監 査 役	城 野 和 也	
社 外 監 査 役	熊 坂 博 幸	

- (注) 1. 取締役のうち、伊藤邦雄、野依良治、神永晋、二川一男の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役のうち、伊藤邦雄、野依良治、神永晋、二川一男の4氏は、東京証券取引所の規則に定める独立役員として届け出ております。
3. 監査役のうち、永井敏雄、城野和也、熊坂博幸の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役のうち、永井敏雄、城野和也、熊坂博幸の3氏は、東京証券取引所の規則に定める独立役員として届け出ております。

5. 監査役 村山良氏は、長年にわたり当社および海外関係会社において経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役 深澤徹氏は、長年にわたり当社および国内外関係会社において経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役 城野和也氏は、長年にわたり銀行において金融業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 監査役 熊坂博幸氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. \*印の取締役および監査役は、2020年6月23日開催の第139回定時株主総会で新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
10. 下記取締役および監査役は、2020年6月23日開催の第139回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

代表取締役副社長	村山良
専務取締役	大谷洋
専務取締役	深澤徹
専務取締役	森本和雄
専務取締役	井上治
常務取締役	小林裕史
常務取締役	恒川哲也
常務取締役	藤本節
取締役	谷口滋樹
取締役	平林秀樹
取締役	榎本裕
取締役	猪原伸之
監査役	種市正四郎

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は定款に基づき、社外役員が任務を怠ったことによる損害賠償責任について、社外役員全員と責任限定契約を締結しており、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をその責任の限度としております。

## (3) 取締役および監査役の報酬等

- ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項  
 当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）は以下のとおりです。
  - (i) 基本方針

当社は、当社グループの中長期的な企業価値向上と持続的成長に繋げるべく、役員報酬制度を構築する。役員報酬制度の決定方針については、「トップ・マネジメント決定権限」に基づき、法令等が定めるものに加え、重要事項に関する意思決定の権限を取締役に留保する。役員報酬等に関する株主総会への付議内容や重要な社内規程の制定・改正、並びに各取締役の報酬については、取締役会決議により決定する。また、役員報酬制度のあり方については、「ガバナンス委員会」が継続

的にレビューする。

(ii) 報酬構成・水準

社内取締役の報酬は、その役割を踏まえ、定額である基本報酬、並びに業績連動報酬として、各事業年度の連結業績等を勘案した賞与及び中長期的な業績に連動する株式報酬型ストックオプションで構成する。社外取締役の報酬は、その役割を踏まえ、基本報酬のみで構成する。報酬水準については、外部第三者機関による役員報酬に関する他社水準調査結果等も参考に、優秀な人材を確保でき、業績向上に向けた士気向上が図られるようにする。また、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合についても、上記他社水準調査結果や「ガバナンス委員会」等での審議を踏まえ、適宜見直しを図る。

(iii) 基本報酬

基本報酬は、株主総会において報酬総枠の限度額を決議する。各取締役の基本報酬は、その範囲内において、取締役会決議により代表取締役社長が当社の定める一定の基準に基づき決定する。基本報酬は月例の固定報酬とする。

(iv) 賞与

賞与は、株主総会において支給の可否並びに支給総額を決議する。株主総会への付議内容は、当社のグローバルな事業運営の結果を最もよく表す各事業年度の連結事業利益等に過去実績等を加味し、代表取締役社長を含む経営陣幹部による協議を経て、取締役会が決議する。各社内取締役の賞与は、取締役会決議により代表取締役社長が当社の定める一定の基準に基づき各人の業績に応じて決定する。賞与は毎年、一定の時期に支給する。

(v) 株式報酬型ストックオプション

株式報酬型ストックオプションは、株主総会において社内取締役に対して付与する新株予約権の総数の上限並びに報酬総枠の限度額を決議する。各取締役への割当個数は、その範囲内において、取締役会が当社の定める一定の基準に基づき決議する。株式報酬型ストックオプションは毎年、一定の時期に支給する。

(vi) その他

なお、第130回定時株主総会において役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給が決議され、当該総会終結時に在任していた社内取締役に対し、当該総会終結時までの在任期間を対象とし、退職慰労金を打切り支給することとしている。各取締役の退職慰労金は、取締役会決議により代表取締役社長が当社の定める一定の基準に基づき決定する。退職慰労金は各取締役の退任時に支給する。

また、決定方針は、「ガバナンス委員会」での審議を経て、2021年2月9日開催の取締役会の決議により決定しております。

なお、監査役の報酬は、その役割を踏まえ、定額である基本報酬のみで構成しております。報酬水準については、外部第三者機関による役員報酬に関する他社水準調査結果等も参考に、優秀な人材を確保できるようにしております。基本報酬は、株主総会において報酬総枠の限度額を決議しております。各監査役の基本報酬は、その範囲

内において、監査役の協議により一定の基準に基づき決定しております。

- ② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項
- (i) 取締役の基本報酬
- ・ 決議年月日：2011年6月24日（第130回定時株主総会）
  - ・ 決議内容：取締役の報酬額を月額1億1,200万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与含まず）とする。
  - ・ 対象取締役数：28名
- (ii) 監査役の基本報酬
- ・ 決議年月日：2019年6月25日（第138回定時株主総会）
  - ・ 決議内容：監査役の報酬額を月額1,100万円以内とする。
  - ・ 対象監査役数：5名
- (iii) 取締役の株式報酬型ストックオプション
- ・ 決議年月日：2011年6月24日（第130回定時株主総会）
  - ・ 決議内容：取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権付与に関する報酬は年額3億円、新株予約権の総数は年間1,200個を上限として設定する。
  - ・ 対象取締役数：28名
- (iv) 取締役、監査役の退職慰労金打切り支給
- ・ 決議年月日：2011年6月24日（第130回定時株主総会）
  - ・ 決議内容：取締役、監査役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴い、本総会終了時までの在任期間を対象とし、退職慰労金を打切り支給する。支給時期は各取締役、監査役の退任時とする。
  - ・ 対象取締役数：23名、対象監査役数：2名
- ③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項
- 当社においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長 社長執行役員（CEO兼COO）日覺昭廣が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。
- その権限の内容は、各取締役の基本報酬、各社内取締役の賞与、各社内取締役の株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権付与に関し割当てを受ける新株予約権の払込金額に相当する報酬、退職慰労金打切り支給の対象となる社内取締役の退職慰労金を当社の定める一定の基準に基づき決定することであり、
- これらの権限を委任する理由は、各取締役の職務および業績を最も良く把握する代表取締役社長が決定することで、一定の客観性が担保されると判断しているためであります。
- 取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、役員報酬制度のあり方について「ガバナンス委員会」が継続的にレビューする等の措置を講じており、当該手続きを経て、取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬		
			賞 与	非金銭報酬 株式報酬型 ストック オプション	
取締役 (うち社外取締役)	764百万円 (42百万円)	566百万円 (42百万円)	75百万円 (—)	123百万円 (—)	24名 (4名)
監査役 (うち社外監査役)	115百万円 (36百万円)	115百万円 (36百万円)	— (—)	— (—)	6名 (3名)

- (注) 1. 取締役、監査役の員数には、当期に退任した取締役12名、監査役1名を含んでおります。  
 2. 報酬等の総額には、使用人兼務役員の使用人給与相当額21百万円は含まれておりません。  
 3. 取締役に支給する賞与は、第140回定時株主総会において決議予定の額になります。  
 賞与は、当期の連結事業利益等に過去実績等を加味し算定しており、当期を含む連結事業利益の推移は、「1. 企業集団の現況に関する事項(5) 財産および損益の状況の推移」に記載のとおりです。  
 4. 取締役に付与する株式報酬型ストックオプションに関し、当期を含む株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の発行価額の推移は、「3. 会社の新株予約権等に関する事項(1) 当期末日に当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の概要」に記載のとおりです。  
 5. その他、退職慰労金打切り支給として、退任取締役(1名)に46百万円を支給しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等

区 分	氏 名	兼 職 先	兼職の内容
社外取締役	伊 藤 邦 雄	小 林 製 薬 株 式 会 社 株式会社セブン&アイ・ホールディングス	社 外 取 締 役 社 外 取 締 役
	野 依 良 治	高 砂 香 料 工 業 株 式 会 社	社 外 取 締 役
	神 永 晋	SKグローバルアドバイザーズ株式会社 オリンパス株式会社	代 表 取 締 役 社 外 取 締 役
	二 川 一 男	株式会社カナミックネットワーク	社 外 取 締 役
社外監査役	永 井 敏 雄	卓 照 綜 合 法 律 事 務 所 住 友 商 事 株 式 会 社	弁 護 士 社 外 監 査 役
	城 野 和 也	ブラザー工業株式会社	社 外 監 査 役

(注) 社外役員の重要な兼職先である法人等と当社との間には特別の関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	伊藤 邦雄	当期開催の取締役会14回のうち13回に出席し、会計学・経営学に関する研究活動の経験などに基づき、専門的見地から適宜発言を行っております。また、任意の委員会「ガバナンス委員会」の委員長を務め、経営陣幹部の選解任に関わる基本方針や取締役会の実効性向上、およびグループガバナンスなどコーポレートガバナンスに関する事項への発言を通じて、ガバナンスの向上に努めております。
	野依 良治	当期開催の取締役会14回全てに出席し、有機合成化学に関する研究活動の経験などに基づき、学術的・技術的視点などから適宜発言を行っております。また、任意の委員会「ガバナンス委員会」の委員を務め、経営陣幹部の選解任に関わる基本方針や取締役会の実効性向上、およびグループガバナンスなどコーポレートガバナンスに関する事項への発言を通じて、ガバナンスの向上に努めております。
	神 永 晋	当期開催の取締役会10回(注)全てに出席し、企業経営者としての豊富な経験に加え、国際性と他社の社外取締役としての知見に基づき、適宜発言を行っております。また、任意の委員会「ガバナンス委員会」の委員を務め、経営陣幹部の選解任に関わる基本方針や取締役会の実効性向上、およびグループガバナンスなどコーポレートガバナンスに関する事項への発言を通じて、ガバナンスの向上に努めております。
社外監査役	二 川 一 男	当期開催の取締役会10回(注)全てに出席し、行政官としての豊富な経験と知識・深い専門性に基づき、適宜発言を行っております。また、任意の委員会「ガバナンス委員会」の委員を務め、経営陣幹部の選解任に関わる基本方針や取締役会の実効性向上、およびグループガバナンスなどコーポレートガバナンスに関する事項への発言を通じて、ガバナンスの向上に努めております。
	永 井 敏 雄	当期開催の取締役会14回の全てに、監査役会11回の全てに出席するとともに、工場および関係会社の監査にも参加し、必要に応じ、主に法律家としての専門的見地から発言を行っております。
	城 野 和 也	当期開催の取締役会14回の全てに、監査役会11回の全てに出席するとともに、関係会社の監査にも参加し、必要に応じ、経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
	熊 坂 博 幸	当期開催の取締役会14回の全てに、監査役会11回の全てに出席するとともに、工場および関係会社の監査にも参加し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。

(注) 2020年6月就任後の開催回数を記載しています。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当期に係る会計監査人としての報酬等の額 293百万円
- ② 当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 504百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況等を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、蝶理株式会社、Toray Composite Materials America, Inc.、Toray Plastics (America), Inc.、Toray Carbon Fibers Europe S.A.、P.T. Indonesia Toray Synthetics、Thai Toray Synthetics Co., Ltd.、Toray Plastics (Malaysia) Sdn. Berhad、東麗酒伊織染(南通)有限公司、Toray Advanced Materials Korea Inc.は、当社の会計監査人以外の公認会計士(または監査法人)の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

該当ありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項の各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任議案の内容を決定いたします。

# 連結財政状態計算書

(2021年3月31日現在)

(百万円未満四捨五入)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>(資産)</b>		<b>(負債)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>1,181,039</b>	<b>流動負債</b>	<b>681,378</b>
現金及び現金同等物	236,354	営業債務及びその他の債務	282,812
営業債権及びその他の債権	522,259	社債及び借入金	278,678
棚卸資産	369,110	リース負債	10,635
その他の金融資産	6,136	その他の金融負債	12,872
その他の流動資産	47,180	未払法人所得税	11,956
<b>非流動資産</b>	<b>1,667,800</b>	その他の流動負債	84,425
有形固定資産	998,358	<b>非流動負債</b>	<b>845,186</b>
使用権資産	50,481	社債及び借入金	654,608
のれん	85,565	リース負債	30,006
無形資産	78,305	その他の金融負債	6,699
持分法で会計処理されている投資	174,142	繰延税金負債	41,516
その他の金融資産	217,341	退職給付に係る負債	100,852
繰延税金資産	14,414	その他の非流動負債	11,505
退職給付に係る資産	34,879	<b>負債合計</b>	<b>1,526,564</b>
その他の非流動資産	14,315	<b>(資本)</b>	
<b>資産合計</b>	<b>2,848,839</b>	<b>親会社の所有者に帰属する持分</b>	<b>1,237,851</b>
		資本金	147,873
		資本剰余金	120,493
		利益剰余金	899,994
		自己株式	△19,985
		その他の資本の構成要素	89,476
		<b>非支配持分</b>	<b>84,424</b>
		<b>資本合計</b>	<b>1,322,275</b>
		<b>負債及び資本合計</b>	<b>2,848,839</b>

## 連結損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(百万円未満四捨五入)

科 目	金 額
	百万円
<b>売上収益</b>	<b>1,883,600</b>
売上原価	△1,506,100
<b>売上総利益</b>	<b>377,500</b>
販売費及び一般管理費	△286,981
その他の収益	5,388
その他の費用	△40,028
<b>営業利益</b>	<b>55,879</b>
金融収益	6,099
金融費用	△9,224
持分法による投資利益	12,812
<b>税引前当期利益</b>	<b>65,566</b>
法人所得税費用	△18,227
<b>当期利益</b>	<b>47,339</b>
当期利益の帰属	
親会社の所有者	45,794
非支配持分	1,545
<b>当期利益</b>	<b>47,339</b>

## 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(百万円未満四捨五入)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>294,071</b>	<b>流動負債</b>	<b>235,433</b>
現金及び預金	33,777	支払手形	3,780
受取手形	5,089	買掛金	44,017
売掛金	114,792	コマースャル・ペーパー	30,000
製品	49,685	1年内償還予定の社債	50,000
仕掛品	16,606	未払金	25,802
原材料及び貯蔵品	25,179	未払費用	16,346
前払費用	1,700	未払法人税等	435
短期貸付金	31,399	預り金	52,952
未収入金	18,082	賞与引当金	9,447
その他	5,021	役員賞与引当金	75
貸倒引当金	△7,259	その他	2,579
<b>固定資産</b>	<b>1,230,616</b>	<b>固定負債</b>	<b>631,559</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>251,478</b>	社債	240,000
建物	93,007	長期借入金	307,977
構築物	14,188	繰延税金負債	7,849
機械及び装置	93,171	退職給付引当金	65,908
車両運搬具	143	債務保証損失引当金	2,912
工具、器具及び備品	6,608	関係会社事業損失引当金	361
土地	28,159	その他	6,552
建設仮勘定	16,203	<b>負債合計</b>	<b>866,992</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>5,679</b>	<b>(純資産の部)</b>	
ソフトウェア	3,585	<b>株主資本</b>	<b>587,742</b>
のれん	243	<b>資本金</b>	<b>147,873</b>
その他	1,851	<b>資本剰余金</b>	<b>136,788</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>973,460</b>	資本準備金	136,727
投資有価証券	161,208	その他資本剰余金	61
関係会社株式	586,697	<b>利益剰余金</b>	<b>322,487</b>
関係会社出資金	197,545	利益準備金	24,234
前払年金費用	22,771	その他利益剰余金	298,253
その他	5,242	圧縮記帳積立金	11,968
貸倒引当金	△4	別途積立金	112,000
		繰越利益剰余金	174,284
		<b>自己株式</b>	<b>△19,406</b>
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>68,354</b>
		その他有価証券評価差額金	67,618
		繰延ヘッジ損益	735
		<b>新株予約権</b>	<b>1,599</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>657,695</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,524,688</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>1,524,688</b>

# 損 益 計 算 書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(百万円未満四捨五入)

科 目	金 額
	百万円
<b>売上高</b>	<b>477,093</b>
売上原価	378,446
<b>売上総利益</b>	<b>98,647</b>
販売費及び一般管理費	108,215
<b>営業損失</b>	<b>△ 9,568</b>
<b>営業外収益</b>	<b>49,492</b>
受取利息及び配当金	46,965
雑収入	2,527
<b>営業外費用</b>	<b>4,620</b>
支払利息	1,123
雑損失	3,497
<b>経常利益</b>	<b>35,304</b>
<b>特別利益</b>	<b>7,277</b>
有形固定資産売却益	13
投資有価証券売却益	7,085
その他	179
<b>特別損失</b>	<b>8,075</b>
有形固定資産処分損	3,704
減損損失	811
投資有価証券評価損	282
投資有価証券売却損	2,332
関係会社事業損失	947
<b>税引前当期純利益</b>	<b>34,505</b>
法人税、住民税及び事業税	△ 407
法人税等調整額	△ 2,109
<b>当期純利益</b>	<b>37,022</b>

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

東レ株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 一 宏 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 磯貝 剛 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中野 強 ㊟  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東レ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、東レ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

東レ株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 一 宏 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 磯貝 剛 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中野 強 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東レ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第140期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第140期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業（工）場に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

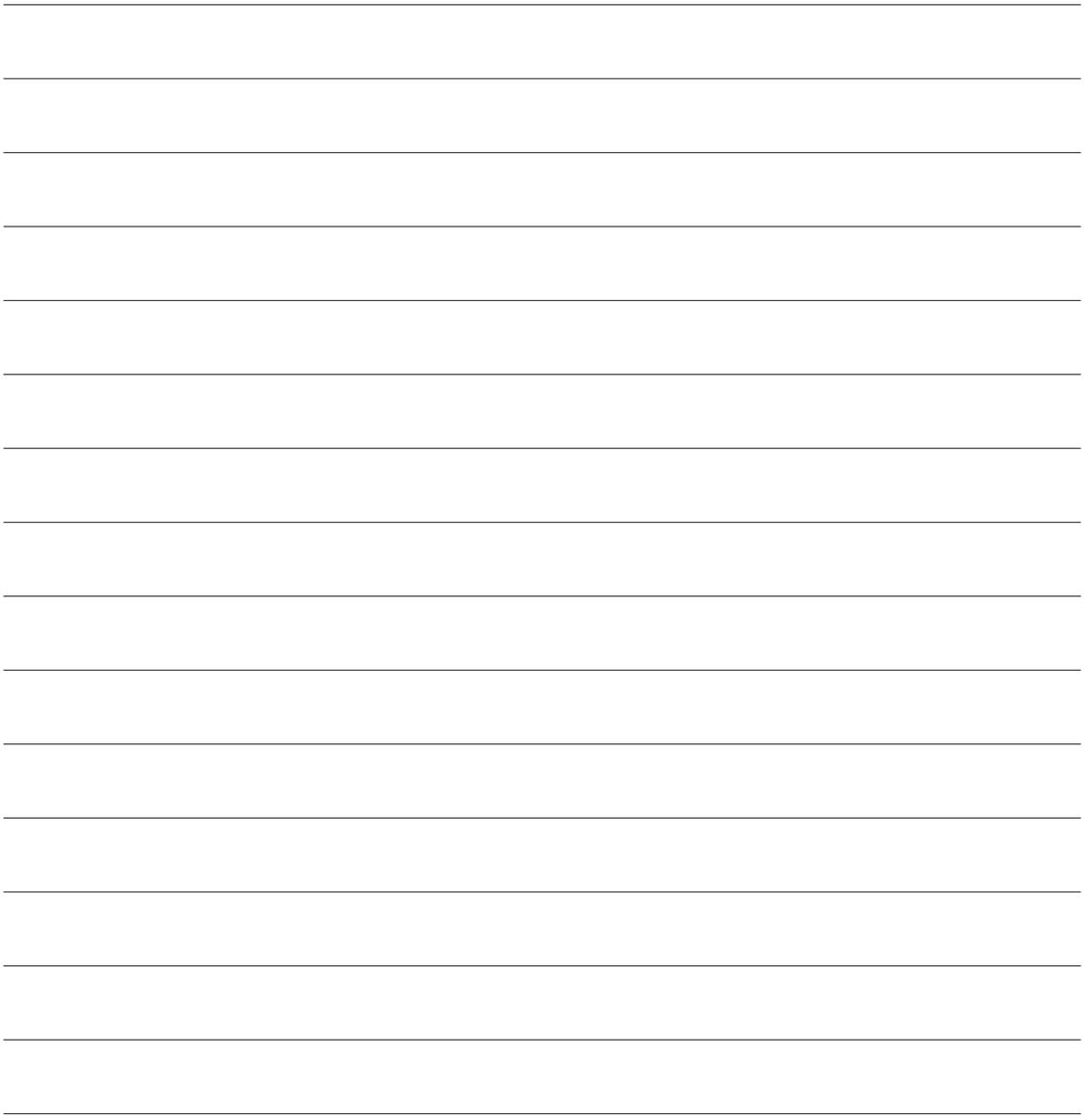
2021年5月18日

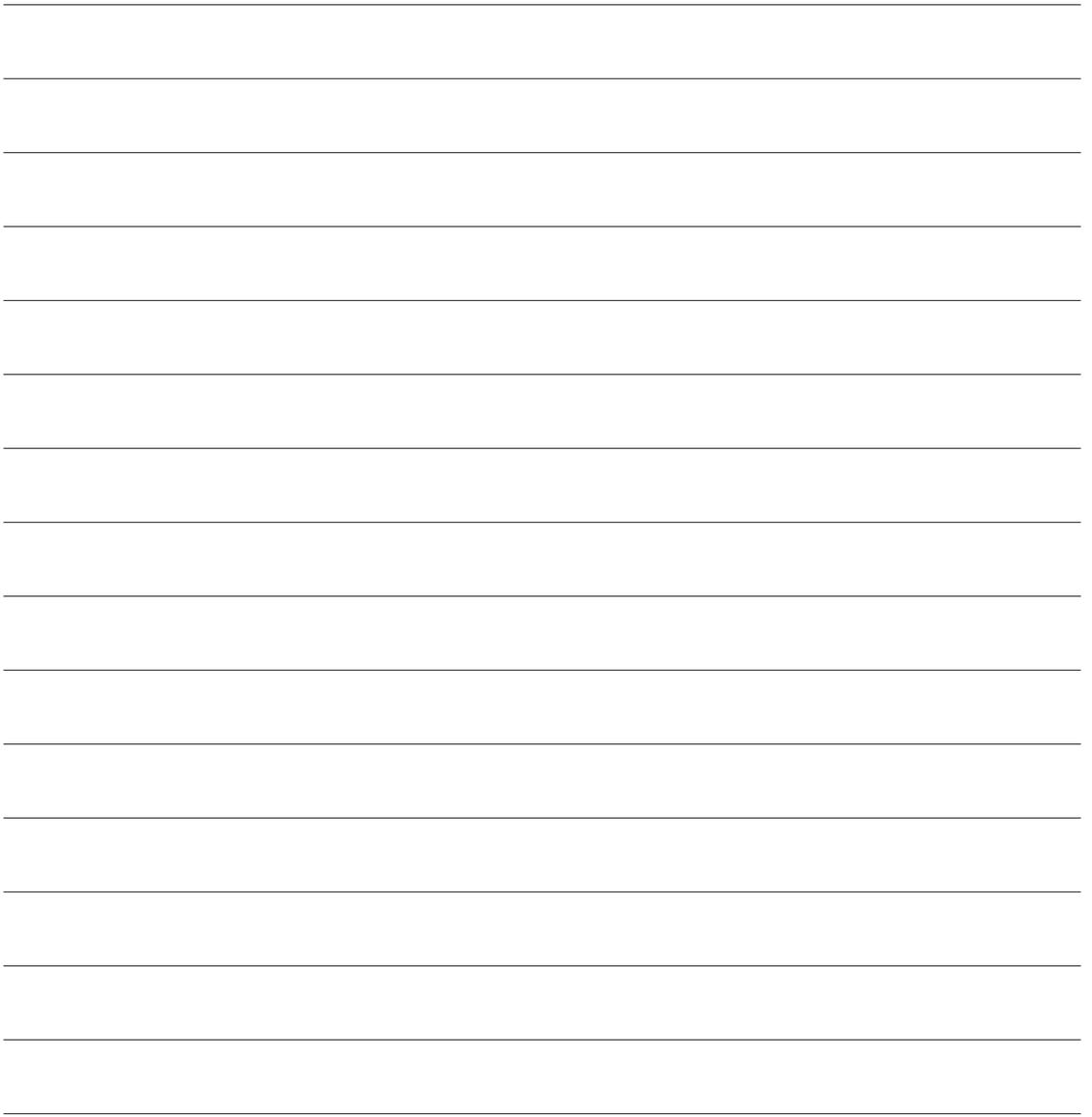
東レ株式会社 監査役会

常勤監査役	枅	田	章	吾	㊟
常勤監査役	深	澤		徹	㊟
社外監査役	永	井	敏	雄	㊟
社外監査役	城	野	和	也	㊟
社外監査役	熊	坂	博	幸	㊟

以上







# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区丸の内三丁目5番1号  
東京国際フォーラム ホールC  
電話：(03) 5221-9000 (代)



交通：地下鉄 有楽町線有楽町駅と地下1階コンコースにて連絡  
JR線 有楽町駅より徒歩3分  
京葉線東京駅と地下1階コンコースにて連絡

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



FSC®認証用紙に揮発性有機化合物の発生が少ない植物油インキを使用して、アルカリ性現像液やイソプロピルアルコールを含む湿し水が不要な、「東レ水なし平版」で印刷しています。

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。